

<p>第5回瑞穂町新庁舎 建設庁内検討委員会</p>																																														
<p>公開・非公開の区分</p>	<p style="text-align: center;">公開</p> <p style="text-align: center;">・ 一部公開 ・ 非公開</p>																																													
<p>非公開 (一部公開) の理由</p>	<p>条例第 条に該当</p>																																													
<p>日 時</p>	<p>平成26年6月30日(火) 15:00～17:00</p>																																													
<p>場 所</p>	<p>町民会館第2会議室</p>																																													
<p>議 題</p>	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">委員長</td> <td style="width: 33%;">企画部長</td> <td style="width: 33%;">田辺 健</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>都市整備部長</td> <td>田中 和義</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>議会事務局長</td> <td>伊藤 孝裕</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>住民部長</td> <td>栗原 裕之</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>教育部長</td> <td>坂内 幸男</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>管財課長</td> <td>小峰 芳行</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>地域課長</td> <td>古川 実</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>企画課長</td> <td>村山 俊彰</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>住民課長</td> <td>小野 基光</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>都市計画課長</td> <td>長谷部敏行</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>アドバイザー (建築構造、耐震・地震工学専門)</td> <td>北山 和宏</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>アドバイザー (地震研究専門)</td> <td>石山 達也</td> </tr> <tr> <td>(事務局)</td> <td>管財課新庁舎建設担当主幹</td> <td>大井 克己</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管財係 係長</td> <td>長谷川 将之</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主任</td> <td>清水 健吾</td> </tr> </table>	委員長	企画部長	田辺 健	副委員長	都市整備部長	田中 和義	委員	議会事務局長	伊藤 孝裕	〃	住民部長	栗原 裕之	〃	教育部長	坂内 幸男	〃	管財課長	小峰 芳行	〃	地域課長	古川 実	〃	企画課長	村山 俊彰	〃	住民課長	小野 基光	〃	都市計画課長	長谷部敏行	〃	アドバイザー (建築構造、耐震・地震工学専門)	北山 和宏	〃	アドバイザー (地震研究専門)	石山 達也	(事務局)	管財課新庁舎建設担当主幹	大井 克己		管財係 係長	長谷川 将之		主任	清水 健吾
委員長	企画部長	田辺 健																																												
副委員長	都市整備部長	田中 和義																																												
委員	議会事務局長	伊藤 孝裕																																												
〃	住民部長	栗原 裕之																																												
〃	教育部長	坂内 幸男																																												
〃	管財課長	小峰 芳行																																												
〃	地域課長	古川 実																																												
〃	企画課長	村山 俊彰																																												
〃	住民課長	小野 基光																																												
〃	都市計画課長	長谷部敏行																																												
〃	アドバイザー (建築構造、耐震・地震工学専門)	北山 和宏																																												
〃	アドバイザー (地震研究専門)	石山 達也																																												
(事務局)	管財課新庁舎建設担当主幹	大井 克己																																												
	管財係 係長	長谷川 将之																																												
	主任	清水 健吾																																												
<p>議 題</p>	<p>(1) 建設地(案)と建設パターンの比較について</p> <p>①建設地(案)について</p> <p>②立川断層に関する情報について</p> <p>③建築物について</p> <p>④敷地パターンとレイアウト・構造について</p> <p>(2) 概算建築費用算出の基礎となる情報の整理</p> <p>(3) その他</p>																																													
<p>内 容</p>	<p>第4回委員会において新庁舎建設予定地(案)として現庁舎敷地と決定したことを建築構造学・耐震工学・地震工学を研究分野としている専門家と立川断層等の地震を研究分野としている専門家にアドバイザーとして出席していただき、現庁舎敷地の新庁舎建設についての専門的な意見をいただきました。</p>																																													

(1) 立川断層に関する情報について（東京大学地震研究所石山助教の私見）

・活動周期による次期活動の予測

狭山神社南斜面の調査結果からは、立川断層帯の最新の断層活動は中世以降の新しい時期であることがわかった。断層の平均活動間隔は、調査から数千年程度と考えられるので、M7クラスで数mずれの活動は、近い将来は発生しない可能性が高い。ただし、それより規模が小さい地震活動の可能性についてはわからない。たとえば平成16年（2004年）新潟中越地震（M6.8）のように、数10cm程度のずれを伴う、より規模の小さい地震が起きる可能性は排除できない。

・断層の位置

人口改変などを勘案すると、平成8年（1996年）国土地理院の図面とほとんど変わらないと考えられる。しかし、これまで考えられていた縦ずれに加えて、横ずれ成分があると考えられる。

・断層活動があった場合に受ける地表面の変化

狭山神社の調査結果に基づくと、地表面を数m食い違わせるM7クラスの地震活動は、近い将来は発生しない可能性が高い。ただし、これより小さい地震や、地表面に変化が現れない地震が発生する可能性については排除できない。地震調査研究推進本部では、このようなものについては、確率に基づく評価が考え始められている。

(2) 建築物の構造に関する技術的な対策について（首都大学東京北山教授）

・建築物が受ける影響と強度

平成7年（1995年）兵庫県南部地震で、西宮市立N高校の校舎の鉄筋コンクリート柱が地割れによる強制変位によってせん断破壊を生じた事例がある。5階建ての校舎が地割れを受け、1階柱の一部がせん断破壊して自重を支えきれずに1階部分の一部が潰れた。地割れと断層のずれのメカニズムは異なるが、建物が受ける影響は基本的には同じであるため、断層上ではこのような被害になる可能性がある。このほか、原発施設の断層対策において、断層のずれに基礎スラブがどれだけ耐力があるかを実際に調査した事例がある。これはスーパーゼネコンによる検討事例で「活断層の変位レベルによっては断層の上でも耐えられるものもある」という技術的な評価をしたものである。

・仮に現敷地で建設する場合

現敷地で建設を考えるのであれば、新棟とB棟があるが、あらたに建設する庁舎との関係や使い勝手を考慮すればB棟は取り壊したほうがよい。新棟は新耐震基準であるが庁舎建築に要求される構造性能が近年、高度化していることもあり、耐震性能をしっかりと精査することが望ましい。必要であれば耐震補強を行う。その横（東）に免震装置を備えた4階建て程度の庁舎を建設し、災害対策本部機能を備えることが良いと考える。

以上のことから、立川断層については調査結果から近い将来、M7クラスの大きな地震が発生する可能性が低いこと、発生したとしても規模の小さい地震が発生する可能性があること、現庁舎敷地の新庁舎建設では断層の至近でも免震構造等による技術的な対応が可能であるという見解が専門家の方よりありました。

委員からでた意見及び確認事項等について、以下のとおり要点筆記します。

(1) 建設地（案）と建設パターンの比較についての意見について

Q. 新庁舎建設の必要な延べ床面積5,000㎡としている根拠を再確認したい。

A. (事務局) 総務省及び国土交通省の基準による職員数から算出する延べ床面積を参考としています。本庁舎、環境課、教育委員会の合計職員数としています。また、必要な敷地面積を建ぺい率、容積率から3,000㎡以上としています。

Q. 駐車場の必要面積1,775㎡の積算根拠を教えてください。

A. (事務局) 庁用車50台、来客者80台、計130台で1台あたり25㎡で計算し、3,250㎡としています。現在、役場庁舎周辺の駐車場の駐車可能台数は59台(1,475㎡)となっています。59台分を差し引いた71台分(1,775㎡)を確保できればと考えています。

- ・ (委員) 新庁舎建設は公務を現庁舎で行いながら建設するのか、それとも仮の場所を設けて移転をし新庁舎を建設することになるのか。今後、そういった視点も考慮する必要があります。
- ・ (委員) レイアウトを今後考えていく中で、免震構造の新庁舎を建設する際に新棟とB棟を使用しながら建築していくことを考えながら検討していく必要があります。

(2) 確認事項等について

- ① 概算建築費用算出の基礎となる情報の整理についてはレイアウト等の情報を整理する必要があるため、更に議論を進めた段階で検討を行うこととします。